

議案
第10号

国民健康保険税の改正

●国民健康保険税の所得割額、平等割額の引き上げ

- Q これまでのように均等割額ではなく、平等割額を引き上げる理由は。
- A 県が示す標準保険料率、これまでの税率改正の経緯を踏まえた。

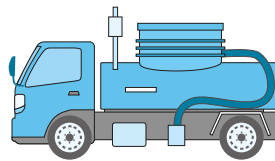
	医療給付費分	後期高齢者 医療支援金分	介護納付金分	計
所得割	6.20% → 6.25%	2.06% → 2.20%	1.43% → 2.05%	9.69% → 10.50%
平等割	19,700円 → 22,100円	7,000円 → 9,300円	5,300円 → 7,000円	32,000円 → 38,400円

議案
第12号

し尿処理手数料の改正

手数料(従量制)

18リットル125円→150円
36リットル250円→300円



- Q 今回の手数料引き上げに伴い、し尿汲み取りの負担はどれだけ増えるか。
- A 標準的な年間維持費(負担額)を推計すると、1人当たり6,600円から8,000円となり、1,400円ほど増える。

議案
第20号

令和4年度一般会計予算

公共施設の照明のLED化

562万円

- Q LED照明をリース契約に変更した理由は。また、電気代削減効果額は。
- A 10年リースの費用が安価であり、メンテナンス費用がかからないため変更した。電気代削減効果額は1億2572万円で、実質負担なく公共施設の照明のLED化を図ることができる。



障害者福祉施設などの整備に補助

130万円

●新たな障害福祉サービス事業所の誘致を目的に創設

1件あたりの補助額	
建設にかかる経費	最大100万円
備品などの購入経費	最大30万円

- Q 障害者福祉施設等整備費補助事業の内容は。
- A 町内に障害福祉サービス事業所を開設する費用として、表のとおり補助する。実際にサービスを利用している方を対象にアンケートを実施しており、利用者のニーズに沿った障害福祉サービスを誘致するよう検討している。